

「県民健康管理調査」検討委員会における 甲状腺検査の部会の設置について（座長案）

長期継続して実施していく甲状腺検査については、県民の関心が高く、「県民健康管理調査」検討委員会（以下「検討委員会」という。）においても主要な議題となっていることから、以下のとおり、検討委員会の下に甲状腺検査に特化した専門部会を設置する。

1 名称

「県民健康管理調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」（仮称）

2 役割

部会を設置し、甲状腺検査の結果について、病理、臨床及び疫学等の観点から、専門的な議論を行い、多角的な検証・評価を行う。

具体的には、検査や治療実施者等以外の第三者、複数の専門家により、これまで検討委員会で提示された統計的な検査結果のみならず、個別の症例情報等を踏まえた検証・検討を行い、これにより現在導き出せる最大限の知見を引き出す役割を担う。

なお、議論の内容、評価及び得られた知見等については、直後に開催される検討委員会に報告する（広く県民に提示する）。

※会議の公開等については、検討委員会の取扱いに準ずる。

3 部会の構成

部会員は、検討委員会委員の甲状腺や疫学等の有識者のほか、検討委員会委員以外の甲状腺及び疫学等の有識者を招聘する。

また、必要に応じて部会員以外の有識者にもオブザーバーとして参加を求め、議論を深めることとする。

【部会員の構成イメージ（案）】

- | | | |
|---|--------------------------|---------|
| ① | 星 北斗 | 検討委員会座長 |
| ② | 清水 修二 | 〃 座長代行 |
| ③ | 春日 文子 | 〃 委員 |
| ④ | 清水 一雄 | 〃 委員 |
| ⑤ | 津金 昌一郎 | 〃 委員 |
| ⑥ | 甲状腺専門家 | |
| ⑦ | 甲状腺専門家 | |
| ⑧ | 疫学の専門家 | |
| ⑨ | 疫学の専門家 | |
| ※ | その他の専門家（必要に応じ、オブザーバーとして） | |